

Title	「バレット写本」の成立とその周辺：飾り模様を手がかりとして
Author(s)	川口, 敦子
Citation	京都大学國文學論叢 (2001), 6: 21-34
Issue Date	2001-06-30
URL	https://doi.org/10.14989/137297
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

「バレット写本」の成立とその周辺

——飾り模様を手がかりとして——

川口敦子

はじめに

ヴァチカン図書館所蔵写本 Reg. Lat. 459. 通称「バレット写本」(二)は、一五九〇年に来日したポルトガル人イエズス会士マノエル・バレットによって書写された写本である。三八四葉(二葉に丁付けの重複があるので、丁付けでは三八二丁)の本文、五葉の前付けと五葉の後付けの、合計三九四葉から成る大部なものであり、日本語訳された福音書や聖人伝などをポルトガル語式のローマ字で綴ったものが収められている。

本稿では、バレット写本の本文余白に使用されている飾り模様を手がかりに、バレット写本の成立とその周辺について考察する。

バレット写本の前付け第二葉表には、バレットによるポルトガル語の序文が記されている(括弧内に私に日本語訳を示す)。

Qualquer padre, ou Irmão que deste car/fapacio se servir
se lembre de en/comendar a nosso Shor ao mi-/nimo da
Comp.ª e seruo de / todos o P.ª Manoel / Barreto. / 1591.
(この文書集を使うどんな神父も修道士も、修道会の最も小さい者であり全ての人々の僕であるマノエル・バレット神父のことを、我々の主に祈ってほしい。
1591)

この序文によって、バレット写本が成立した年は一五九一年であることがわかる。しかし、この写本が成立した場所は、はっきりとはわかっていない。その推定の一助とするために、バレットの年譜を以下に記す。ⁱⁱⁱ

五六四 ポルトガルのポルト教区フェイラで

生まれる。

五七九・一 インドでイエズス会に入会。

五九〇・七 巡察師アレックスサンドロ・ヴァリニヤー

ノとともに来日。

五九一 バレト写本成立

五九二・一一 この頃、天草のコレジヨでラテン語第

二級の教師をつとめる。

※一五九四年にも天草のコレジヨでラテン語教師をつ

とめていたという記録がある。

六〇〇 都の上京のレジデンシヤに赴任。

六〇三・一〇 この頃、長崎司教ルイス・セルケイラ

の秘書及び総代理をつとめる。

※一六〇七年にも長崎のコレジヨで司教の随伴をつと

めていたという記録がある。この期間に『太平記抜

書』に出版許可を与えたか。

六一〇 長崎でバレト編『フロスクリ』が出版

される。

六一三・一〇 この頃までに、マカオに渡る。

六一八・六 再来日。

六二〇・九・二九 長崎で没（五六歳）。

現在知られている限りでは、写本が成立した一五九一

年頃のバレトに関する記録はなく、当時の彼の動向については周辺の記録から推測するほかない。

ヴァリニヤーノがバレトたちを伴って再来日したのは一五九〇年七月のことであるが、その頃の状況がイエズス会士アフォンソ・デ・ルセナの回想録に記されている。当時、ルセナたち大村教区のパードレは、豊臣秀吉が一五八七年（天正一五年）に出した伴天連追放令による迫害を避けるため、肥前国大村の近郊の坂口にあった故ドン・バルトロメオ（大村純忠）の未亡人マグダレナの屋敷に移り住んでいた。ヴァリニヤーノはマカオから連れてきたパードレやイルマンをその坂口へ派遣し、そこで日本語を学習させたのである。この坂口の屋敷は「語学コレジヨ」と呼ばれる施設で、特に宣教師の日本語学習のために設けられたものである^(三)。当時加津佐にあったコレジヨとは別の施設である。

その時の現状から考え、また関白の命令に背いて私たちの家にいることが公けに知られるのを殿（引用者注・大村喜前）が憂慮していることから考えて、私たちがそこにいるのは安全ではなかった。それで殿や重臣たちは、当時そこにいた私たちパードレ二人が大村殿の旧住居、坂口へ移る方がよい、と考えたしそれは道理にも儀礼にも叶っていた。その土地は大村城からおよそ半レグア離れていて、故ドン・

バルトロメオの未亡人が住んでいた。それで私たちは彼女の屋敷の近くの彼女の家の家来の家に移って、ここに一年近く住んでいた。(…中略…) 実際にはこの土地で私たちは非常に窮屈で不便な生活をし、場所や家が狭いのでキリシタンが思いどおりには私たちと話しに来ることができなくて、彼らにとつても都合が悪かった。そのために殿やその土地の他の人おおよびドン・バルトロメオの未亡人は、彼女が全家族と共に、城の近くにあつた私たちの大村の旧住居に移ってそこに住み、その家やお保存されている教会を維持し、私たちが夫人の屋敷へ移るのがよい、と考えた。その屋敷は大きくて沢山の建物があり、暫くの間ドン・バルトロメオが住んでいたものである。こういうわけで総てこれが実行され、私たちはできる限りその屋敷に落ちついて、直ちに必要に応ずる広さの教会を造り、そこに大村のキリシタンができるかぎりの注意を払つて来た。(…中略…)

それから一年後パードレ・アレックスサンドロ・ヴァリニヤーノが二度目に日本へ来てマカオから多数のパードレやイルマンを連れて来た時に、彼は私たちの住んでいるこの坂口でその人々に日本語を学ばせることに決めた。それで一日本人イルマンを教師として多数の者が集まり、学習はそこにいる間中きわめ

てよく行なわれた。

(アフオンソ・デ・ルセナの回想録) (註)

「フ・シュッテ氏は、このルセナの記録を根拠に、バレット写本ができあがつたのは坂口か天草であつたと推定している。

一五九一年に、彼がこの写本を作つた時は、ばあでれバレットは、上記の略伝どおり、日本に来てほんの間もない頃にすぎなかつた。一五九〇年七月に彼が長崎の港に着いた時、彼はほかの「新しい」宣教師たちといつしよに、そこでこの国の言葉を得るために、肥前国大村近くの坂口へ送られたことは明らかである。ある日本人いるまんが彼等の先生であつた。ある復讐行為のために、彼等が勉強していた家は、数カ月後に火災の犠牲になつた。そこで、彼等は暫くの間大村の宝性寺(？) Fusouji へ引移り、イエズス会がそこに一つ新しい建物を建てた後で、一五九一年の復活祭になつてやつと坂口へ戻ることができた。一五九二年十一月までは、バレットについてこれ以上何も記録がない。彼は(一年間?) 日本語を習得してから、教師として天草へ転属させられた。それ故、この写本は多分大村(坂口または宝性寺) 或は天草でできあがつたものと思われる。(註)

福島邦道氏もルセナの記述を根拠として、バレットが写本を筆写し始めたのは坂口であるとす。また、氏は、写本に収められている聖ペテロの銅版画に「1591」と印刷されていることを根拠に、バレットは来日間もない一五九〇年に筆写作业に取りかかったであろうと推測している。

バレットは、ポルトガルのポールト教区のフェイラに生れ、インドでイエズス会に入り、一五九〇年、巡察使ヴァリニャーノが少年遣欧使節とともに再度来朝した時、長崎に来たのである。されば、この写本を作ったのは、日本に来て、ほんの間もない頃であった。その場所は、長崎県大村近くの坂口であった（坂口は、現在大村市内にある）。（…中略…）と
ここで、この写本集は、はじめにふれたように、一五九一年に書写されたものではあるが、その仕事は、一五九〇年、来日すると、すぐに始められたものと思われる。その証拠に、写本「サントスの御作業」のすぐ前に、聖ペトルスの像が、銅版画で示され、その足許に、一五九〇年と記されているからである。この膨大な写本は二年がかりで作られたものである。
る。⁽²⁾

確かに、日本語学習のために坂口に派遣されたという
パアレやイルマンの一人にバレットが含まれていた可能

性は充分に考えられるし、バレットがそこでバレット写本の書写作业を開始していたとしても不思議はない。ただし、バレット写本が「成立」したのが坂口であったかという点、それは疑問である。

福島氏が指摘する「聖ペトルスの像」の銅版画とは、一六三丁裏の挿絵のことである。右手に書物を、左手に鍵を持つ漁師姿の聖ペテロが、「1591」と書かれた小さな長方形の石を右足で踏んでいる様子が描かれている。この銅版画は写本に直接印刷されたものではなく、別紙に印刷したものが貼り付けられているのである。したがって、絵の中に記された「1591」という数字は銅版画の成立年を示すものであり、この銅版画を収めるバレット写本の成立年代の上限を示すにすぎない。バレットが写本の書写作业を一五九〇年に始めたという証拠にはならない。もしそうであったとしても、一五九〇年当時のバレットの居場所がはっきりしない以上、その作業が坂口で行われたとは断定できないのである。

二 飾り模様と写本成立

バレット写本成立の事情を探る手がかりとなるのが、写本中に使用されている飾り模様である。

バレット写本の本文には、九種類の小さな飾り模様が、

単独で、あるいは何種類かを組み合わせ、余白の装飾として用いられている。これらの飾り模様は写本に直接印刷されたものではなく、模様の型を墨に付けてスタンブの要領で押されたものだと考えられる。

九種類の飾り模様は、ハート型に似たアラベスク紋様（以下、飾り模様 a）、菱形に似たアラベスク紋様（同 b）、唐草紋様に似たアラベスク紋様（同 c）、アカンサス紋様に似たアラベスク紋様（同 d）、小十字架型（同 e）、S 字型紋様（同 f）、小 S 字型紋様（同 g）、正方形 IHS 紋章（同 h）、蔓による円形 HS 紋様（同 i）である（図版及び表 1 参照）。このうち、飾り模様 a から g までの七種類がイエズス会の版本（キリシタン版）でも使用されていることが確認できた⁷⁰⁾。一五八八年マカオ版『キリスト教子弟の教育』、一五九〇年マカオ版『遣欧使節対話録』、一五九一年加津佐版『サントスの御作業』、一五九二年天草版『ドチリナ・キリシタン』、同『ヒイデスの導師』、同『平家物語』、一五九三年天草版『エソポのハブラス』、同『金句集』、一五九五年天草版『羅葡日対訳辞書』、一五九六年天草版『心霊修行』、一五九六年版『精神修養の提要』、一五九六年版『コンテンツ・ムンチ』、一五九八年版『落葉集』、同『サルバトル・ムンチ』、一五九九年版『ぎやどべかどる』、一六〇〇年版『ドチリナ・キリシタン』、同『倭

漢朗詠集』、一六〇〇年長崎版『おらしよの翻訳』、同『どちりな・きりしたん』、一六〇三年版『金言集』、一六〇三—〇四年長崎版『日葡辞書』、一六一一年長崎版『ひですの経』、刊行年地不明の『どちりいな・きりしたん』、同『ばうちずもの授けやう』である（表 2 参照）。また、表 2 を見ると、この七種類の飾り模様は主として一五九〇年代の版本に使われており、一六〇〇年代に入るとあまり使われなくなることがわかる。

つまり、一五九〇年代を通してイエズス会で出版された版本に使用されたものと全く同じ型の飾り模様が、一五九一年に成立したバレット写本にも使われているということになるのである。しかも、印刷機が日本に持ち込まれる以前に日本の教会のために海外（マカオ）で印刷された版本にも同じ飾り模様が使用されている。したがって、これらの飾り模様の型は個人の所有物ではなく、イエズス会のコレジョ付属であった印刷所が所有していたと考えるのが妥当である。

イエズス会の高等教育機関であるコレジョは、戦乱やキリスト教への迫害を避けるために何度も移転を余儀なくされた。イエズス会の版本の出版地は、一五九一年は加津佐、一五九二年以降は天草、一六〇〇年以降は長崎へと移動している。これはイエズス会のコレジョが一五九一年の五月から七月の間に加津佐から天草へ、一五九七

年には長崎郊外のトードス・オス・サントスへ、一五九八年暮れから翌九九年春にかけては長崎へ移設されたからであり、印刷所もコレジヨの移設に伴って移設されたのである。

イエズス会の印刷所の所有物であったはずの飾り模様の型が、バレット写本の本文余白の装飾のために使われているということは、この写本が、少なくとも一度はイエズス会の印刷所に持ち込まれていたということを示しているのではないか。

可能性としては、写本は移動せずに飾り模様の型だけが移動した、ということも考えられる。例えば、坂口の語学コレジヨに飾り模様の型が存在し、そこにいたバレットが写本のために使用した後、その型だけが加津佐の印刷所に移された、という可能性である。しかし、版本に使用する予定の飾り模様の型が、坂口のような、印刷所以外の場所に存在したとは考えにくい。一五九〇年七月にヴァリニヤーノがヨーロッパから持ち込んだ活版印刷機は、加津佐のコレジヨに設置され、翌九一年には国内で印刷されたキリシタン版としては現存最古の『サントスの御作業』が出版されている。版本の印刷に必要な飾り模様の型も初めから加津佐の印刷所にあつたと考えるのが自然である。

これはあくまで推測の域を出ないが、バレットは印刷所

に非常に近い場所（おそらくはコレジヨ）で筆写作業をしつつ、時々、印刷所の飾り模様の型を借りて使っていたのかもしれない。あるいは、別の場所（例えば、坂口）で筆写作業を終えてから、その原稿を製本・装丁するために印刷所に写本を持ち込み、その時に飾り模様を本文余白に押したのかもしれない。

バレット写本に使われている飾り模様の型は一種類と多く、版本には使われていない型が四種類ある。印刷所に行けば、このように多くの種類の型を入手できたことであろう。さらに言うならば、写本に多くの銅版画が貼り付けられていることも、この写本と印刷所との関係の密接さを裏付ける傍証となるであろう。コレジオで印刷された版本のタイトルページには、イエズス会の画学舎で製作された銅版画が使用されているが、バレット写本の銅版画も画学舎で制作されたものであると推定されている¹⁰⁰。これらの銅版画は、画学舎から直接入手したのかもしれないが、あるいは、版本のためにコレジオの印刷所に用意されていたものの中から写本にふさわしいものを選んで使用したとも考えられるからである。

このように考えると、バレット写本が文書集として「成立」した場所はイエズス会の印刷所であつた、ということになる。それは一五九一年に『サントスの御作業』が出版された加津佐か、あるいは、同年にコレジヨが移

設された天草か、このどちらかである。

三 コレジオと書写作业

年譜に記したように、バレットの主な活動場所はイエズス会のコレジオであった。一五九二年に天草のコレジオで出版された『平家物語』にはバレット自筆の書き込みと難語句解があることが知られている。一六一〇年にはバレットの編纂による『フロスクリ』が長崎のコレジオで出版されている。また、出版年は不明であるが、イエズス会版『太平記抜書』にはバレットによる出版認可の文言が印刷されている。バレットはコレジオのラテン語教師にとどまらず、長年にわたってイエズス会のコレジオにおける出版事業に深い関わりを持つ立場にいたのである。

バレット写本も版本と深い関わりを持っている。特に、写本所収の聖人伝(一六四〇—一六八〇)と加津佐版『サントスの御作業』については、内容が酷似しているだけでなく成立年が同じだということもあり、その関係が常に問題とされてきた。

尾原悟氏は、バレット写本所収聖人伝における本文訂正の状態から、バレットが加津佐版『サントスの御作業』を見て本文を訂正した可能性を指摘している。尾原氏が指摘する箇所は、バレット写本所収「聖バルラン伝」の本文

であること。

グレシヤの者どもは昔の科人を以て本尊とす。その故はサツルノといへる者はわが子を裂き食らふ、その上に (sono nyeni) 玉茎を切つて海へ投げ入れしかば即ち女体と変じたるをベヌスといふ本尊に用ゆ。その子なるジュピテルをば手足を擲めて地獄へ落とすとす。このジュピテルをこの世界に諸本尊の司とす。

(「バレット写本」三五一ウ、聖バルラン伝)
バレット写本のこの箇所は、初めは sono nyeni と書いてあったが、sono の後の *ny* をペン書きで抹消し、sono nyeni としている。

加津佐版『サントスの御作業』所収の同話では、該当箇所は sono vye ni となっている。

グレシヤの国の者どもは昔の科人を以て本尊とす。その故は、サツルノといへる者はわが子を裂き食らふ。その上に (sono vye ni) 玉茎を切つて海へ投げ入れしかば、即ち女体と変じたるをベヌスと名付けて本尊と用ゆ。その子なるジュピテルをば手足を擲めて地獄へ落とすとす。このジュピテルをこの世界に諸本尊の司とす。

(『サントスの御作業』二六七頁「貴きコンヘソレス サン・バルランと、サン・ジョザ

尾原氏も指摘するとおり、文脈から判断すれば、この箇所は *sono vyeni* ではなく *sono yuyeni* とあるべきところである。

文脈から判断すれば「その故に」の方が適切に思われるのに、なぜ「その上に」に訂正したのか。活字本が *sono vye ni* (その上に) とあるので、バレットは最初 *sonoyuyeni* と書いたのに、後にできあがった活字本を見て訂正したとも考えられ、バレットの写本が活字本からの転写ではないと推定できる。しかし、すべての本文の異同がこれにあてはまるわけではない。(二三)

確かに、写本の訂正前の本文の方が適切であったのこれが「誤って」訂正されたのは、バレットが版本の本文を見ていたからであろうと考えられる。

もちろん、このような訂正は、写本が完成した後で行われたとも考えられる。しかし、写本の完成前に版本を見て本文を訂正したという可能性も、完全に否定することはできない。いずれの場合にせよ、これはバレット写本とコレジヨの関係を示す傍証となる。コレジヨ内であれば、加津佐のコレジヨで印刷された『サントスの御作業』を見て写本の訂正を行うのは、そう難しいことでもなかったはずである。

なお、写本本文には訂正以外にも、バレットによる多くの書き込みがあるが、ページののどに近い箇所にも小さくきれいな文字で丹念に書かれている。製本された状態のバレット写本は、その大きさの割にかなり厚く(二四)、写本の中央よりのページほど、のどの部分が開きにくくなる。実際に写本を開いてみると、のどに近い紙面部分にこのような小さくきれいな文字を書くのは難しいのではないかと思われる状態なのである。バレットが版本を見て行ったかもしれない本文への訂正のうち、写本が印刷所で製本される前に書き込まれたものもいくつかあるのではなからうか。

ところで、一五九〇年当時のバレットの所在地を、語学コレジヨがあつた坂口(あるいは宝性寺)とする根拠は、前掲のルセナの記録だけである。シュツテ氏は、バレットが坂口に派遣されたことは「明らかである」とするが、一五九〇年当時の記録にバレットの名が記されていない以上、それはあくまでも一つの仮説にすぎない。前章で指摘したとおり、写本が文書集として一五九一年に完成したのがコレジヨ付属の印刷所であつたことはまず間違いない。また、写本を作つたバレット本人がコレジヨや印刷所との深い関わりを持っているという点を考慮に入れると、彼が写本の筆写作业そのものもコレジヨ内で行つていたという推測も、十分に成り立ち得るであろう。

余白の装飾に使用された飾り模様の型が、印刷所にあつたものであるということも、写本の完成だけではなく、書写作業自体がコレジョ付近で行われた可能性を示している。バレットが印刷所から離れた場所で原稿を写していたのであれば、彼は余白の装飾のためにわざわざ印刷所まで出かけていったことになる。飾り模様の型が入手しにくい環境で写本を筆写したのならば、余白の装飾も手書きで良かったはずである。それなのにあえて原本用の型を使ったというのは、それなりの理由があつたと考えられる。やはり、彼は飾り模様の型を利用しやすい環境にあつたと考えるべきであろう。バレットが（初めからにせよ途中からにせよ）コレジョで写本を作つていたのであれば、その仕上げに印刷所の飾り模様の型を使うというのは、ごく自然な流れであると思われる。ただし、これは書写作業の「開始」がコレジョ以外の場所であつた可能性を否定するものではない。

このように考えると、バレットが写本の書写作業を行つていた可能性がある場所として、語学コレジョのあつた坂口（あるいは一時移転した宝性寺）の他に、一五九〇年当時コレジョがあつた加津佐、一五九一年にコレジョが移設されたばかりの天草を挙げることができる。

一五九〇年八月に、ヴァリニャーノは宣教師たちを召集し、加津佐で宣教会議を開いている。

一五九〇年七月ヴァリニャーノ師は再度日本に上陸した。（…中略…）来朝早々、即ち九〇年八月副管区長を初め、コレヒオ、レジデンシヤの院長等二十余名の外來神父及び後に書物の編纂にも関与した学識あり、信仰歴も古い日本人神弟ローレンソ、フアビアン、コスメ・高井（Fr. Lorenzo, Fr. Fabian, Fr. Cosme Takai）等十名の日本人を加え加津佐に召集し、第二回協議会を開催して当面の諸問題を協議検討した。

この協議会議事録の第十二問の項は印刷の事にふれ（…中略…）、それに対して巡察使は同年十一月五日付けで次のように「協議会で印刷すべきと推薦した辞書、書物は全部熱心にすすめて行くであろう。そして神の加護によって、ヨーロッパ及び日本人学徒のため又信者全員のため、一層役に立つ種々なる書物が印刷されるであろう。既にここには印刷器があるから……」と裁決してゐる。（五）

残念ながら、バレットがこの会議に参加していたという記録はない。しかし、バレットはヴァリニャーノと共に来日した宣教師の一員であり、後にイエズス会の印刷事業に深く関わることになる人物である。出版に関する重要な案件が議題となつたこの会議の内容は、バレットにとつても無関係ではなかつたはずである。彼自身が直接この会

議に参加してはいなくても、あるいは会議に参加した宣教師の随伴として加津佐に来ていたかもしれない。コレジヨの印刷所には、版本のための原稿が準備されていたことであろう。それらの原稿を書写したのがバレット写本であるという可能性も十分考えられる。

天草コレジヨの一五九二年の目録には、バレットの名が記されている。一五九一年のコレジヨの移設と同時に、彼も天草コレジヨへ赴任していたという推測が成り立ち得る。ただし、コレジヨが天草へ移転したのは一五九一年の五月から七月の間である。バレットは一五九一年内に写本を完成させたはずだが、天草に赴任して間もなく作業を始めたとしても、残りわずか半年でこの大部な写本を書写し終えることができたとは考えにくい。写本はバレットが天草に赴任する以前から書写され始めていたと考えた方がよい。

したがって、バレットが写本の書写作業を始めたのは坂口（または宝性寺）か加津佐、このどちらかの可能性が高いことになる。そして、写本が製本されて完成したのは、加津佐か天草のどちらか、ということになる。

おわりに

マノエル・バレットを伴って来日したヴァリニャーノ

は、ヨーロッパの印刷機を日本に導入したことで特に知られている。バレットは、日本におけるイエズス会の出版事業計画の一環として、キリシタン版の印刷事業で大きな役割を担うべく来日した人物だったのでないか。もしそうであれば、従来「日本語学習のため」に作られたと言われてきたバレット写本成立の意義についても、少々考えを改めねばなるまい。もちろん、バレット自身の手による多くの書き込みや語注の存在からも、彼がこの写本を日本語学習のために大いに活用したであろう事はまず間違いない。しかし、単なる「練習だけ」のために筆写作業を始めたのでもなからう。ヨーロッパから印刷機が日本に持ち込まれるまでは、イエズス会の書物は写本が普通だったのである。

これまでは、キリシタンの「出版物」といえば、文字通り活版印刷機による版本だけを指していた。だが、バレット本人と出版事業との密接な関わり、そしてバレット写本と印刷所との深い関係が推測される以上、この写本は一個人の私的な写本ではなく、イエズス会の、広い意味での出版事業の一環として作られた書物としての位置付けがなされるべきであろう。

（注）

（一）テキストとして、木田章義氏所蔵のマイクロファイル

ムを借覧した。図版の引用もこれによる。以下、日本語による本文は私に翻字を示し、必要に応じて括弧内に原文を示す。

(二) 詳細は「コシュッテ」ヴァチカン図書館所蔵パレト写本について『キリシタン研究』第七輯（吉川弘文館一九六二）を参照されたい。なお、この論文は Joseph Franz Schulte S. J., *Christliche Japanische Literatur, Bilder und Druckblätter in einem unbekanntem Vatikanischen Codex aus dem Jahre 1591*, Archivum Historicum Societatis Iesu. Vol. IX., 1940, pp. 226-280. の I, II, IV 章を日本語訳したものである。

(三) 片岡弥吉「イエズス会教育機関の移動と遺跡」『キリシタン研究』第十一輯（吉川弘文館一九六六）。

(四) 「コシュッテ編」『大村キリシタン史—アフォンソ・デ・ルセナの回想録』（キリシタン文化研究会一九七五）。

(五) シュッテ前掲論文。傍点は原文のまま。

(六) 福島邦道『続キリシタン資料と国語研究』（笠間書院一九八三）一二二—一二三頁。

(七) 現存不明の資料など、筆者が確認できなかったものについては、天理図書館編『富永先生古稀記念 きりしたん版の研究』（天理大学出版部一九七三）一一八—一九頁の図版と一二四—一二五頁の表による。

(八) 片岡前掲論文。

(九) 新井トシ「巡察使ヴァリニヤーノ師ときりしたん版の出版」『富永先生古稀記念 きりしたん版の研究』（天理大学出版部一九七三）。

(一〇) シュッテ前掲論文。なお、画学舎は一五九二年には志岐にあったとされているが、それ以前の所在地は不明である。しかし、菅野陽氏が指摘するように『日本銅版画の研究 近世』美術出版社一九七四）、版本を作る印刷所と銅版画を作る画学舎とは連絡を取り合って作業を進めていたと考えられる。

(一一) 尾原悟「解説・解題」サントスのご作業について『サントスのご作業』（教文館一九九六）。尾原氏も頭注で指摘するとおり、この本文には誤解がある。

ギリシア・ローマ神話によれば、天空神ウラノスは、その子を忌み嫌って地の底に押し込めた。そのため、その末子クロノス（サトウルノス、つまりサツルノ）に復讐され、生殖器を切り取られた。この生殖器は海に放り込まれ、そのまわりに生じた泡からアフロディテ（ウエヌス、つまりベヌス）が誕生した。クロノスは我が子によって統治権を奪われるという予言を恐れて、生まれてくる子を次々と飲み込んだ。唯一難を免れた末子ゼウス（ユピテル、つまりジュピテル）は一計を案じ、クロノスが飲み込んだ兄弟姉妹たちを吐き出させることに成功し、以後、天界を統治することになった。

バレット写本と版本の本文の内容は、ウラノス・クロノス父子の話とクロノス・ゼウス父子の話が混合している。該当箇所は「サツルノは我が子を飲み込んだ、それゆえに、サツルノ（正しくはウラノス）の生殖器を切った」と解釈できる。

(一三) この箇所については、ボードレイアン文庫本とマルチアナ図書館本との間に異同はない。ボードレイアン文庫本はエ・チースリク・福島邦道・三橋健解説『サントスの御作業』（勉誠社一九七六）の影印、マルチアナ図書館本はマイクロフィルムで確認した。なお、私に翻字を示し、括弧内に原文を引用した。

(一四) 尾原前掲書。

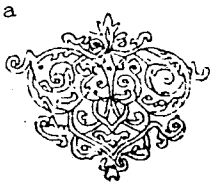
(一四) バレット写本の表紙の大きさは縦一七・〇センチ×横一一・三センチ。本文に使用されている紙の大きさは縦一六・二センチ×横一一・三センチ。表紙を含んだ厚さは四・〇―四・五センチ、表紙を除く中身だけの厚さは三・二―三・八センチ。なお、詳しい書誌については、シュツテ前掲論文、および、平成一〇年度―一四年度文部省科学研究費特定領域研究「古典学の再構築」ニューズレター『古典学の再構築』第九号（二〇〇一・七）掲載の拙稿「ヴァチカン図書館所蔵「バレット写本」の基礎的研究」を参照されたい。

(一五) 新井前掲論文。シュツテ前掲書の「解説」にも同

様の記述がある。

(かわぐち あつこ・博士後期課程)

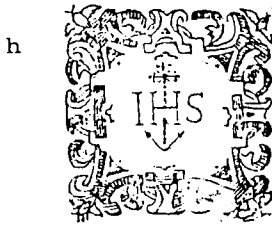
図版・バレット写本に使われている飾り模様



e 

f 

g 



(表1) バレト写本における飾り模様の使用

丁数	a	b	c	d	e	f	g	h	i
前付4才	○								
3ウ	○								
47ウ		○							
60才	○		○						
100ウ			○					○	
160才				○					
163才		○	○						
168才								○	
173才	○							○	
178才			○						
181ウ		○							
184ウ				○					
189才			○	○				○	
193ウ	○			○					
199才	○		○						
208才		○	○						
215ウ	○				○		○		
224ウ			○		○				○
226才					○				
228ウ		○							
262ウ	○		○						
275bウ	○								
289a才					○				
291才			○						
293才	○		○						
298才			○						○
300ウ		○							
305才					○				
322才	○								
331ウ	○		○						
359ウ			○						
364才		○							
381ウ			○						
382才	○					○			

*275、289丁は丁付けに重複がある。aは重複のうちの1枚目、bは2枚目を示す。

(表2) キリシタン版に使用されている飾り模様

	出版地	a	b	c	d	e	f	g	h	i
1588原マルチノの演説	ゴア									
1588キリスト教子弟の教育	マカオ					○	○	○		
1590遣欧使節対話録	マカオ	○		○		○		○		
1591サントスの御作業	加津佐	○	○	○	○	○	○			
1592ドチリナ・キリシタン	天草	○	○	○						
1592ヒイデスの導師	天草	○	○	○		○	○	○		
1592平家物語	天草			○			○			
1593エソポのハプラス	天草	○		○	○		○			
1593金句集	天草				○					
1594ラテン文典	天草									
1595羅葡日対訳辞書	天草					○	○	○		
1596心霊修行	天草					○	○			
1596精神修養の提要	日本コレジヨ						○	○		
1596コンテンツス・ムンヂ	日本コレジヨ	○	○	○	○					
1598落葉集	日本コレジヨ	○	○				○			
1598サルバトル・ムンヂ	日本コレジヨ				○		○			
1599ぎやどべかどる	日本コレジヨ						○			
1600ドチリナ・キリシタン	日本コレジヨ							○		
1600倭漢朗詠集	日本コレジヨ						○			
1600おらしよの翻訳	長崎						○			
1600どちりな・きりしたん	長崎						○			
1603金言集	日本コレジヨ				○					
1603-04日葡辞書	長崎					○	○	○		
1604-08日本大文典	長崎									
1605サカラメンタ提要	長崎									
1607スピリツアル修行	長崎									
1610フロスクリ (聖教精華)	長崎									
1610こんてむつす・むん地	京都									
1611ひですの経	長崎						○			
1620日本小文典	マカオ									
(刊年不明) どちりいな・きりしたん	(不明)	○		○			○			
(刊年不明) ぼうちずもの授けやう	(不明)						○			
(刊年不明) 太平記抜書	(不明)									

* 『きりしたん版の研究』 (天理大学出版部1973) の図版と表による